

## 都内の透析患者における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の

### 入院調整の現状と透析施設へのお願い

東京都透析医会 会長 安藤 亮一  
事務局 大坪 茂  
東京都区部災害時透析医療ネットワーク  
代表 菊地 勘  
酒井 謙  
三多摩腎疾患治療医会  
理事長 要 伸也  
災害対策委員長 尾田 高志

都内においては、かつてない勢いで新型コロナウイルス陽性患者が増加し、一般の方での感染者の入院が増加したことから、コロナ病床はひっ迫した状況となり、透析患者においても入院が非常に困難な状況となっています。

実際、7月末より、透析患者は無症状・軽症でも入院という原則が保てず、入院が決まるまでの間は、自施設での透析をお願いする症例が発生しています。更に入院中の患者が重症化した場合でも、転院先を見つけることがほぼ不可能となっており、透析領域では医療崩壊と呼べる状況です。

詳細は、8月2日に日本透析医会・日本透析医学会・日本腎臓学会新型コロナウイルス感染対策合同委員会から発出された「透析患者における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の入院調整の現状と透析施設へのお願い」にありますので、ご参照ください。

東京都では、先週末に改訂された「災害時における透析医療活動マニュアル」が、各施設に届けられたことと思います。新型コロナウイルス感染パンデミックに関しても災害時ネットワークにて対応することが記載されており、各地区のブロック長、副ブロック長の名簿も掲載されていますので、ご確認くださいませようお願いいたします。

都内の透析施設の皆様には、すでに多くの新型コロナウイルス感染透析患者に対応いただき、感染対策に取り組んでいただいていることと推察しますが、特に以下の点について、ご対応をお願い申し上げます。

#### 新型コロナワクチンの接種体制の確保と推進について

明らかに透析患者へのワクチン接種が罹患や重症化を予防しております。

令和3年7月16日付けで厚生労働省健康局健康課予防接種室から、各都道府県・市町村・特別区衛生主管部(局)あてに、透析患者は基礎疾患を有する者として新型コロナワクチンの優先接種の対象であることから、透析医療機関での円滑なワクチン接種体制の確保

が図られるようご協力願いたい旨の通知が発出されました。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000807672.pdf>

この厚生労働省からの事務連絡が追い風となりますので、都内の施設の先生には、接種の同意が得られたすべての透析患者(65未満を含む)を対象に、速やかなワクチン2回接種の終了を目指すようお願いいたします。

### **新型コロナウイルス感染症透析患者の新規の受け入れや増床について**

都内では、一般の方での新規感染者の急増による入院患者増加のため、コロナ病床が満床となり、出張透析や透析室に空きがあっても、結果として COVID-19 透析患者の入院が極めて困難な状況となっており、現状の受け入れ施設だけでは入院調整が困難となっております。今後、更なる患者数の増加が見込まれますので、入院病床をお持ちでまだ受け入れを行っていない施設では、1人でも構いませんので受け入れの検討をお願いいたします。また、すでに受け入れを行っている透析医療施設におきましては、1人でも多くの感染患者受け入れ、透析患者専用の病床確保のご検討をよろしくをお願いいたします。

### **維持透析施設への退院患者の速やかな受入れについて**

維持透析施設においては、COVID-19 透析患者の入院治療を行っている施設が、退院基準を満たし退院可能と判断した場合、患者の速やかな受け入れをお願いいたします。退院が迅速に進まなければ入院患者が滞り、結果として新たな患者の受け入れができず、維持透析施設で感染患者の透析をお願いしなければなりません。現状を十分にご理解の上、迅速な退院可能な患者の受け入れをお願いいたします。

### **外来維持透析施設における感染患者の透析について**

都内では、既に発生している医療資源枯渇への対応のため講じる一時的な措置として、透析患者においても重症度を鑑みて入院の手配をせざるを得ない状況となります。したがって、入院調整ができるまでの透析を、当該の外来維持透析施設で行わなければならない場合があります。

外来維持透析施設で感染患者の透析を行う場合、「新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第4報改訂版)～まん延期における透析施設での具体的な感染対策～」[http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03\\_info/doc/20200402\\_corona\\_virus\\_15.pdf](http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03_info/doc/20200402_corona_virus_15.pdf) および新型コロナウイルス感染症に対する透析施設での対応について(第5報)  
[http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03\\_info/doc/20201008\\_action\\_for\\_covid19\\_v5.pdf](http://www.touseki-ikai.or.jp/hm/03_info/doc/20201008_action_for_covid19_v5.pdf) を参考に、空間的あるいは時間的隔離、個人防護具の着用と環境表面の清掃・消毒を行うなど、感染対策の徹底をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症透析患者が外来維持透析施設に通院する場合、公共交

通機関(タクシーを含む)は使用できません。通院手段の確保が難しい場合、保健所や区市町村と連携して通院手段の確保をお願いいたします。

さらに、都内では入院中の患者が重症化した場合でも、転院先を見つけることがほぼ不可能となっております。透析患者が軽症・中等症対応病院に入院する場合、重症化した場合もその施設での診療継続を余儀なくされる可能性が高いことを念頭に置いて、診療をお願い致します。

### 医療従事者および透析患者へのお願い

- 透析患者および透析患者の家族を含むワクチン接種の推進  
先述したように65歳未満の透析患者にも積極的なワクチン接種をお願いします。また、第5波では家庭内感染が増加していますので、透析患者の家族にも積極的なワクチン接種をお願いします。
- 県をまたぐ移動や不急不要の外出は控える
- ワクチン接種後の感染対策の継続  
ワクチン接種後の感染事例が報告されております。ワクチン接種後の感染者も存在することから、ワクチン接種後でもこれまでと同様に、マスク着用と手指衛生の徹底をお願いします。
- 感染疑い例への積極的なスクリーニング検査と隔離透析  
送迎バスへの乗車や透析室に入室する前に必ず健康状態の把握を行ってください。発熱や咳など症状のある方には、事前に透析施設への連絡を行うように指導して、症状がある方には積極的なPCR検査や抗原検査によるスクリーニングと積極的な隔離透析を行うようにしてください。
- 自施設での隔離透析の準備  
感染疑い患者や感染患者が発生した場合、自施設での透析予定日に関わらず、透析を施行せずに入院調整を待つ、あるいは3日空きの透析を予定するなどすると、入院した際に溢水なのか肺炎なのかの判断がつき難くなり、入院透析施設での緊急透析や夜間透析などの負担をかけることとなります。入院が決まるまでの間は、自施設での透析をお願いする症例が増加すると思われます。自施設での個室隔離透析または空間的な隔離、時間的な隔離での透析が行える体制を速やかに構築してください。